国立医薬品食品衛生研究所 概要

第110回 科学技術部会

令和元年5月24日

資料2-2

≪使命≫

医薬品・食品・化学物質等の人間への影響について、品質・安全性・ 有効性を科学的に正しく評価するための試験研究(レギュラトリーサイ エンス)の実施。

≪沿革≫

- 〇 明治 7年 東京司薬場として発足、わが国で最も歴史のある国立試 験研究機関
- 昭和21年 世田谷移転、昭和24年に国立衛生試験所に改称
- 〇 平成 9年 国立医薬品食品衛生研究所に改称
- 平成24年 川崎市への移転決定→ 平成27~28年度 建設工事
- 〇 平成29年 川崎市移転

≪基礎データ≫

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
定員	203人	202人	200人	198人	198人
うち研究員	174人	173人	171人	169人	169人

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額	52億円※2	52億円※2	53億円※2	33億円※2	31億円
うち試験研究費等	8億円	8億円	9億円	10億円	10億円

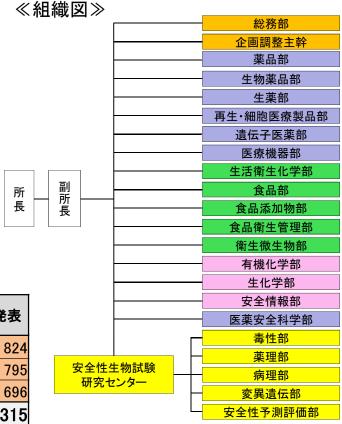
- ※1 その他、厚生労働本省からの試験研究費(支出委任)のほか、AMED研究費、厚生労働 科学研究費及び文科省科学研究費等の補助金等(競争的資金)がある。
- ※2 川崎移転のための経費を含む(27:23億円→28:23億円→29:22億円→30:3億円)

≪主な業務≫

《工な未切》						
事務•事業	業務内容					
試験·調査 研究業務	○医薬品等の品質・安全性・有効性の評価 ○食品中の残留農薬、食品添加物、微生物、放射性物質等の研究 ○化粧品、家庭用品、飲料水及び室内空気等の衛生化学的試験・研究 ○医薬品、食品、化学物質の安全性に関する国内外の情報収集・解析・発信、データベースの作成、国際機関との協力 ○実験動物、細胞等を用い、医薬品、食品・食品添加物、食品用器具・容器包装等の化学物質について、安全性及び有効性を確保するための試験・研究					
一斉取締試 験等業務	〇医薬品・医療機器、食品、医薬部外品、化粧品について、 薬機法等に基づく試験・検査等を実施					

≪主な研究等の成果≫

左 ヰ	誌上発表			兴仁士	公元 Tb ±0 /t	当人 杂丰
年度	原著	総説等	計	単行本	行政報告	学会発表
平成27年度	223	114	337	17	148	824
平成28年度	204	101	305	46	132	795
平成29年度	200	121	321	29	136	696
合 計	627	336	963	92	416	2,315



研究部 20部